

●機能別団員の設置を検討

本団内に大規模災害時に基本団員の後方支援活動を行う「大規模災害団員」と分団PR活動や応急手当等の訓練指導を行う「特定団員」を設置する。

< 条例に規程した定数表 >

()数は現行規程数

単位：人

	本 団				分 団				その他団員	計
	団長	副団長	本団部長	★機能別団員 (特定・大規模災害)	分団長	副分団長	部長	班長		
本 団	1 (1)	2 (2)	6 (6)	27 (無)					114 (141)	198 (198)
第1分団					1 (1)	1 (1)	2 (2)	4 (4)		
第2分団					1 (1)	1 (1)	2 (2)	4 (4)		
第3分団					1 (1)	1 (1)	2 (2)	4 (4)		
第4分団					1 (1)	1 (1)	2 (2)	4 (4)		
第5分団					1 (1)	1 (1)	2 (2)	4 (4)		
第6分団					1 (1)	1 (1)	2 (2)	4 (4)		

※上記表中の本団内に機能別団員区分を設け、基本分団はその他団員区分のみを変更する。
但し、消防団条例に規程する分団員定数の198名は変更しない。

